

## 第9回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成20年6月26日（木）午前9時30分～午前11時

【場 所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長、石垣副会長

花嶋委員、大野委員、藤林委員

二宮委員、佐郷委員、鈴木委員、川田委員、松村委員、榊井委員

土井委員、岩阪委員、水野委員、北山委員

【欠席委員】中西委員、美馬委員、倉田委員、森本委員、笠原委員、大西委員

【事務局】道本部長、西村理事

竹田次長兼課長、川西課長補佐、福井係長（資源循環課）

三田課長（環境保全課）、吉岡課長（環境事業課）、牧野課長（環境施設課）

【傍聴席】なし

【議事要旨】（注：発言内容は、要約して掲載しています。）

（1）答申案について

1）事務局による資料No.53（1.はじめに～2.審議の結果（1））の説明

○委員

答申案の3ページの上から1～3行目について、女性団体連合会としての意見を述べます。

私たち女性団体連合会は、市民、消費者の立場から、レジ袋を断りエコバックの普及促進に向けた取り組みを行っています。前回の審議会答申でもある八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の41ページに記載されておりますが、レジ袋に関しては、「小売店舗のレジ袋削減運動を推進していくため、買い物袋持参運動強化月間を設け、事業者の各種取り組みの推進に合わせて、消費者と連携して運動を展開します。」とあり、「また、今後レジ袋税などの新税導入とごみ処理基金への組み入れを研究します。」と記載されています。レジ袋については、八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定後、全国的に市民、事業者、行政の三者による協定方式など様々な取り組みがなされてきていますが、今回の審議会答申としては、この考え方をトーンダウンさせないように、例えば、答申案の3ページの2行目の「八尾市においても」の後に「引き続き有料化等の」という語句を追加することとしてはどうでしょうか。

○会長

今の委員からのご提案を受け入れてよろしいか。

○事務局

皆様に答申案を事前にお配りした後に、女性団体連合会からご意見をいただきました。内容は、今発表されたとおりです。前回の審議会答申の中で、レジ袋等に関しては新しい取り組みをしていくという方向になっていました。計画を後退させないという意味で、「有料化」という言葉を追加していきたいと思います。

○委員

私たちは、買い物に行くときは必ずマイバックを持参している。レジ袋をもらわないとスーパーではスタンプを押してくれる。それが20個貯まったら100円や200円の商品券となる。

○会長

レジ袋の有料化だけではなく、マイバック持参運動の推進についても答申案に追加すればよいのではないか。

○委員

今おっしゃったことは、十分理解できる。私は、スーパーによく行くが、買い物袋はいつも持っている。それは、一般常識として、市民の中で浸透してきているのではないか。レジ袋をもらって帰るとそれがごみになり、燃やすと有害であるということが市民に浸透してきている。

女性団体連合会としては、マイバック持参を推進して欲しいということか。

○委員

消費者、業者、行政の三者により毎年一回勉強会を開催している。そこでレジ袋有料化の問題も出る。スーパーや小売店では、ノーレジ袋にむけて活動されているが、消費者の中にはごみ捨て用に使えるレジ袋が便利だという意見もある。

○会長

レジ袋の有料化を答申案に書き込んでしまうのは、少し問題があるのではないか。マイバック持参を推進するところから進めていくことがいいと思われる。マイバックを持っていくと消費者にメリットがあるというシステムを、スーパー等に積極的に導入してもらおうという方がいいのではないか。

○委員

私もマイバックを持参している。ごみ減量化に意識のある人やスーパーなどは、すでに活動に取り組みされている。今後必要なのは、その他の人たちにも運動をもう一步広げていくこと。レジ袋を有料化するかどうかは別にして、市とスーパーが協定を結ぶ等、もう一步先の取り組みを検討するべきだと思う。

○会長

私は、時々スーパーに行くが、マイバックを持っている人はほとんどいない。その人たちを啓発していく必要がある。

○委員

私も、最初はスーパーに行くときには、マイバックを持参して、スタンプを押してもらっていた。しかし、スーパーの袋が家庭ごみを廃棄するときには便利なので、今は持参していない。ほとんどの人はマイバックを持参していないように思う。市民に浸透するような運動を進めるように答申案に書いていただいた方がよい。

○会長

堺市では、市がマイバックを作っている。有料か無料かは別にして、八尾市独自でマイバックを作って市民に配布するというのはどうか。

○委員

以前に、引ったくり防止のカバーを市が配布したこともある。エコバックなども

まとめれば安く作れるのではないか。エコバックを浸透させるための啓発を進めることを答申案に載せて、広く市民に知らせるとするのが先決と思う。レジ袋の有料化はスーパーの努力にもよる。スーパーがレジ袋を出さないと決めれば、みんなマイバックを持参するのではないか。みんなで話し合っていくようにすれば進んでいくと思う。

○会 長

今まではスーパーがレジ袋を無料で配布していたのを有料化すると、スーパーの利益になるのではないか。それを答申案に記載していいのか疑問を感じる。事務局で今のご意見を集約していただいて、レジ袋を有料化ということではなくて、マイバックを広めていくような啓発運動を積極的に進めるというような記述にしてはどうか。

○事務局

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要を説明します。「今後、レジ袋税等の新税導入とその税収のごみ減量基金への組み入れを研究します。」という表現をしています。当時、レジ袋の問題は国内で話題になりはじめた頃だと認識しています。現在、京都や長野などでは、行政が仲介役となって一部の大手スーパーに声をかけて有料化を導入しておられます。スーパーも自分のところだけレジ袋を有料化するというのは、それぞれの思惑もあるので、放置していれば進展しません。八尾市の場合、機構改革により従来の経済部と環境部が部として合体しました。そういった中で、各商業者の方に意見を伺いますと、マイバック運動という形でマイバックを配ったり景品として渡したり、あるいは、ポイント制ということも取り入れられております。しかし、市全体としてのコンセンサスがとれているかということ、事業者単位で終わっているというのが現状です。市全体としてレジ袋を削減していくには、有料化も一つの方法であるとわれわれは認識していますが、それがすべてという訳ではありません。有料化の検討の中にはポイント制を広げるということも含まれるのではないかと考えています。

○会 長

この部分の変更については、会長と副会長に任せたいと思います。

○委 員

2 ページ、②の最後から2行目、「有害物質に対する監視体制を整えるよう求めます。」と記述されているが、監視に検査も加えて欲しい。検査も引き続きしていただきたい。

○事務局

監視の中には、検査も含まれるということで認識しています。

○委 員

この前、新施設の視察に行ったとき、担当者に意見を伺った。稼動する前の1年間、稼動後の1年間は検査をするが、その後は施設内での検査はするが、施設外での検査はしないということだった。毎年実施するのは無理でも、近隣地区での検査を引き続きしていただきたい。私の家は施設からごく近く的位置にあるので、この問題については神経をとがらせている。信頼のおける運営をしていただくために態

勢を整えていただきたいと切に思う。

○会 長

お気持ちは、よく理解している。毎年必ず、敷地境界線と施設の中の測定は、最低実施するということを求めている。

○委 員

敷地外もやってほしい。現状行っている4箇所も引き続き検査していただきたい。

○会 長

測定は何年かに一回では意味がないのではないか。

○委 員

従来から、この問題は審議会でも相当意見の交換があった。新しく導入する施設について、測定の結果、人体に影響はないと行政から説明いただいた。しかし、近隣の方々は十分な説明会を催して欲しいと要求している。実際に何回か説明会を開催している。今工事中だが、施設が稼動したあと、近隣のみなさんは公害に対して非常に神経をとがらせていると理解できる。場内はもちろんのこと、場外についても定期的に検査をやっていただきたい。

○事務局

両委員からご意見いただいておりますが、われわれは、各委員の要望される方向で実施していきたいと考えています。

○会 長

それでは、この点を明確にするために、「場内外における定点監視体制を整える」というようにしてはどうか。

○委 員

2ページの①の上から6行目、「一般的に町会に未加入であり、排出ルールの徹底が不十分な単身世帯等に対しては」という記述について申し上げたい。私の所有するマンションの住民に、町会に入ってはどうかと声を掛けたが反対された。私は町会に入るのが当たり前という考えを持っているが、そうではない人もいます。また、すべての単身者の排出ルールが不徹底とは限らない。きちんと排出する人もいます。一般的という言葉は除いてもらいたい。

○会 長

確におっしゃるとおりだと思います。

○事務局

「一般的に」という言葉をとってしまうと、余計に語気がきつくなると考えました。町会に入っている方は一般的にルールを知っている。入っていないの方が、一般にご存知ではないという意味です。「一般的に」を抜いてしまうと、入っていない方はみんな、排出ルールが不徹底であるというような意味になるのではないのでしょうか。

○委 員

単身者の方がごみの出し方が悪いと決め付けることに問題がある。しかし、町会に入っていないとごみの出し方等情報が伝わりにくい側面があることは確かである。情報の伝達ルールに問題があるというように書けばどうか。

○会 長

今、おっしゃったように、町会を通さないと、情報が伝達しにくいという立場で書くように訂正します。「一般的に」という言葉を入れても入れなくても、きつく聞こえる。単身者とかワンルームマンションとか、限定するような書き方に問題があると思われる。この部分も会長と副会長に一任していただきたい。

○委 員

2 ページの（1）「分別収集の拡充について」の全体の構成についてですが、「廃棄物の減量に努める」という内容が先に来るべきではないか。これだと、「リサイクルする」が先に述べられている。留意事項④になってはじめて、発生抑制について言及している。まずやるべきは発生抑制で、使ってしまったものはリサイクルしようという順番であるべきと思う。

留意事項①～⑥の記述の順番としては、まず④、その次に③、そして次に②か①がきて、⑤がきて、最後に⑥で国にも要望していこうという話の流れに順序を変えた方がよいのではないか。

○会 長

資源循環の優先度をはっきりさせないといけないので、そのように訂正していきたい。

○委 員

今回の審議会では、容器包装プラスチック等の議論に終始したが、前回の答申でもある基本計画（ごみ編）の36 ページに、「安全安心なごみ処理」として「危険廃棄物の適正排出」について記載されている。確かにごみの減量も大切だが、排出されるごみの中身にいろんな問題があるのも事実。そこで、「小型のボンベやスプレー缶などの危険物を、別途分別して収集する」ということを本答申に加筆していただきたい。

現場で働く者としての要望だが、これは、収集現場だけでなく市民生活にも広く影響する問題だと思う。2 ページの「分別収集拡充における留意事項」の中に追加していただけないか。

○会 長

追加するようにしていきたい。

2) 事務局による資料No.53（(2) 市民、事業者、行政の役割分担について）の説明

○委 員

4 ページの⑥で、「処理手数料収入の一部については、不法投棄等の監視体制や不用品交換情報提供システムに有効活用する」という記述があるが、収入の一部ではなくて、すべてを廃棄物対策に使うという文言の方が良いのではないか。

○事務局

4 ページの（3）市民への啓発活動及び地域コミュニティの構築についての中に記載がありますが、粗大ごみ処理手数料の一部を、不法投棄の監視体制等に充てると同時に、環境学習棟施設の運営支援にも充てていきたいと考えています。そこで、4 ページの⑥と（3）の両方の項目に「処理費用の一部を充てる」と書かせていた

だいています。

○委 員

留意事項で処理手数料について述べるのであれば、それで得たお金はすべて廃棄物関連の予算として使うと述べればどうか。大きな枠組みとして廃棄物対策費として使うということの方が良いと思う。

○会 長

そのように訂正する。

○委 員

4 ページの②の2行目に「パソコン等を活用した」とあるが、正確には「インターネットを活用した」とする方が実態をよく表しているのではないか。

○会 長

「インターネット等を利用」と改めるとともに、インターネットを使用しない人のために、紙ベースでの活用についても書き加える。

3) 事務局による資料No.53 ((3) 市民への啓発活動及び施設コミュニティの構築について) の説明

○委 員

4 ページの(3)について、今日見学に行く学習棟の建物については、来年3月に完成するということである。この前に審議会で、門真市の施設の見学し、それを参考に、実際に学習棟の運営をどう進めていくのか、市が責任をもって直営でやるのか、民間でやるのかという議論があった。責任のある行政がスタート時に運営するとしても、早期に民営化に向けて実施できるように準備していくということだったと思う。今から開設されるまで9ヶ月間ある。その間に環境関連のNPO団体、市民団体等に呼びかけて、早期に民営化に向けて努力していただきたい。

もう一点、ごみ減量推進員の育て方についても、自治振興委員会、婦人団体などに広く呼びかけて、来年の4月に向けて具体的に組織化できるように願います。

○会 長

前回の審議会で、初めからNPOでの運営は難しいので、最初は行政が指導して、できるだけ早い時期に独立して運営していただくということだったと思う。委員のご意見は、立ち上げ時からNPOで運営していくということか。

○委 員

失礼ながら行政の仕事は縦割りで、市民から苦情が出ていると思う。私は自治振興委員やPTA会長や議員もしばらく務めてきたので、八尾市のことは大体理解している。

この度、新市長が誕生して、市の機構改革を盛んに実施される等、意欲的である。多種分別を進めていくにあたり、ごみ減量推進員制度は是非必要で、早くから推し進めないといけないと言いつつも、なかなかできていない。行政が外部の組織に向いて、積極的に呼びかけて進めていくべきではないか。行政のみなさんにはご苦労かけますが、是非お願いしたい。

学習棟については、最初は安全安心の運営が第一だとわかっているが、今後どう

していくのか、方策を考えて、学習棟は非常に大事な場所だという認識を市民に浸透していくようにしていただきたい。開設当初は直営だが、9ヶ月の間に、いつ民営化するのか一定の方向を示すことができるようお願いしたい。

○事務局

今、委員から2点のご指摘をいただきました。行政のする事は時間がかかるというご批判として受け止めております。出来るだけスピーディーに実現化を図るよう努力してまいります。よろしくお願い致します。

4) 事務局による資料No.54の説明

○委員

市民意見募集用紙に性別と年齢記入欄があるが、それは必要ないのではないかと削除した方が良くと思う。

○委員

私も削除した方が良く思う。

○事務局

他部署から年齢と性別も記入いただけたらありがたいと意見がありましたが、必ず必要なものではないので削除します。

○委員

パスポートには性別、年齢記入欄があるが、その点はどうか。

○事務局

パスポートは個人を証明するもので、今回は意見をお伺いするという事で性別、年齢は削除しても差し支えないと考えますので、ご理解をお願いします。

○会長

性別、年齢欄は削除するという事にします。

市民意見提出制度の実施により提出された意見を、審議会答申案に反映するかどうかは、会長、副会長、事務局で調整させていただきます。

5. 事務局あいさつ

各委員の皆様方には、昨年の2月から1年半にわたって熱心にご審議いただきました。会長、副会長、各委員の皆様方のおかげだと感謝しております。ご協力ありがとうございました。

来月には、洞爺湖サミットが開催されますが、地球温暖化は国民の関心が高い問題です。当審議会における廃棄物の問題も、地球温暖化防止のための大きな一つのファクターであり、われわれが地球規模で考え、地域から活動していくことが求められていると考えています。

八尾市では、最終的にいただく答申に沿って施策を推進していくのは当然ですが、この間にいただいた様々なご意見に関しても実現に努めていきます。地球温暖化防止、持続可能な循環型社会の構築を目指して努力してまいります。今後も引き続きご指導をお願い致します。ありがとうございました。

## 6. 会長あいさつ

諮問から約1年半にわたりご審議いただきありがとうございます。本日皆様から良い意見をたくさんいただきました。いい修正答申案ができると思います。

※審議会後に、(仮称)新八尾市廃棄物処理センターの見学会を実施。